

自己資本の状況

当行では金融庁の承認を受け、2026年3月末より信用リスク・アセットの算出方法を標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。そのため、自己資本の状況につきましては前年度は標準的手法、当年度は基礎的内部格付手法に基づき算出しております。銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二、第19条の3第1項第3号ハの規定及び金融庁長官が定めた金融庁告示第7号に基づく当行の自己資本の充実の状況等は以下のとおりであります。

自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	281,172	269,732
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,808	67,808
うち、利益剰余金の額	218,539	204,913
うち、自己株式の額（△）	1,603	565
うち、社外流出予定額（△）	3,572	2,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	26,454	12,778
うち、為替換算調整勘定	△2	△0
うち、退職給付に係るものの額	26,456	12,778
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	8	8
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,594	9,367
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	339	9,367
うち、適格引当金コア資本算入額	4,255	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	312,229	291,886
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	4,305	3,675
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	4,305	3,675
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	39,772	24,304
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	7	7
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44,086	27,987
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	268,143	263,899

(単位：百万円)

項 目	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,350,788	2,743,394
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,272	82,980
フロア調整額	1,171,467	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,573,528	2,826,374
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二)) (%)	10.41	9.33

(注) その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社は該当ありません。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	当事業年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)
コア資本に係る基礎項目（１）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	262,346	251,773
うち、資本金及び資本剰余金の額	62,243	62,243
うち、利益剰余金の額	205,279	192,520
うち、自己株式の額（△）	1,603	565
うち、社外流出予定額（△）	3,572	2,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	8	8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,946	8,999
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26	8,999
うち、適格引当金コア資本算入額	2,919	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	265,301	260,781
コア資本に係る調整項目（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,604	2,999
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,604	2,999
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	13,316	11,525
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	7	7
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	16,928	14,533
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	248,373	246,248

(単位：百万円)

項 目	当事業年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,316,669	2,723,035
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	49,433	79,883
フロア調整額	1,171,106	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,537,210	2,802,919
自己資本比率		
自己資本比率 ((Ⅷ) / (二)) (%)	9.78	8.78

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項（2026年3月31日現在）

- 1.自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づく連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
会計上、連結財務諸表規則第5条第2項（重要性の原則）が適用され連結に含まれない会社について、自己資本比率規制第26条の規定により同規制上は連結に含まれるため相違が生じております。
- 2.連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社は8社であり、名称及び主要な業務の内容は以下のとおりであります。

名 称	主要な業務の内容
日本橋不動産株式会社	不動産の賃貸・管理、福利厚生
百十四ビジネスサービス株式会社	現金等の精算・整理、ATMの保守・管理
株式会社百十四人材センター	労働派遣事業・委託による受託業務
株式会社百十四システムサービス	電子計算機による情報処理受託業務
株式会社百十四ジェーシービーカード	クレジットカード業務、金銭貸付、信用保証業務
株式会社百十四ディーシーカード	クレジットカード業務、金銭貸付、信用保証業務
百十四総合保証株式会社	信用保証業務
百十四リース株式会社	総合リース業

- 3.自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 4.連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって 会計連結範囲に含まれないものの名称	総資産	純資産	主要な業務の内容
HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED	76百万円	66百万円	コンサルティング業務

(注) 連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものは該当ありません。

- 5.連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結グループに属する9社すべてにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2026年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	(単体自己資本比率) 60,639百万円 (連結自己資本比率) 66,205百万円 (注) 2.
配当率	—
償還期限	—
その他特約等	—

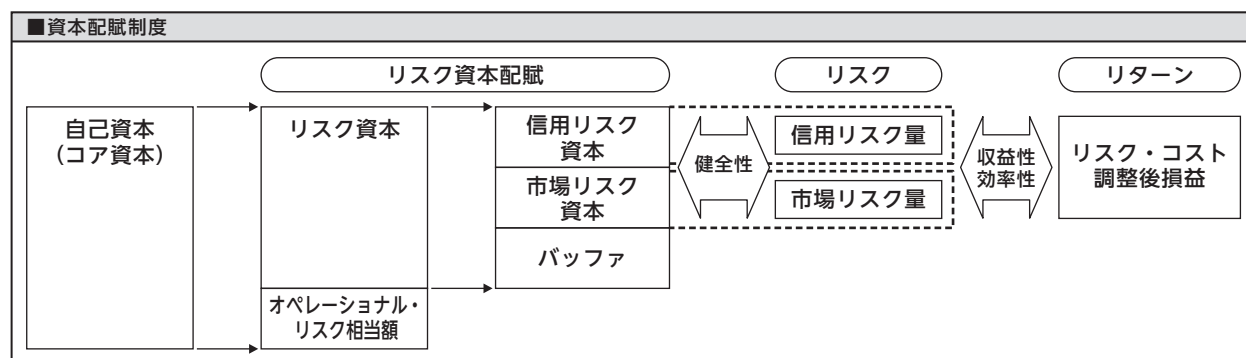
(注) 1.連結、単体とも自己資本調達手段の概要に相違はありません。
2.普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除しております。

連結グループ及び銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は直面するリスクに見合った十分な自己資本を維持し、業務の健全性と適切性を確保するために自己資本管理体制を整備しております。

(資本配賦)

当行は、計画を実現するためのリスクテイクを経営体力の範囲内に収めるため、銀行業務に内在する信用リスクと市場リスクを計測し、リスク量に見合った資本（リスク資本）をリスク区分ごとに割り当てて、リスク資本内にリスクをコントロールする「資本配賦制度」を導入しております。資本配賦制度では、自己資本（コア資本）からオペレーショナル・リスク相当額を控除した額をもとに、信用リスクと市場リスクを対象としたリスク資本を半期ごとに配賦して期中のリスクの動向を把握するとともに、リスク・リターンの状況のモニタリングを通じてリスク対比の収益性・効率性を管理しております。また、一定の未配賦資本（バッファ）を確保することにより、定量化することができないリスク及び想定外のリスクの顕在化に備えております。また、統計的に計測したリスク量に一定の負荷（ストレス）をかけ、それらが自己資本と比べ過大になっていないことを確認しております。



(ストレステスト)

上記資本配賦制度による管理に加えて、経営体力の頑健性、損益への影響、過度なリスクテイクの未然防止等を目的に、景気後退や金融市場混乱などのストレス事象を想定したシナリオに基づくシミュレーション（ストレステスト）を実施し、経営計画の適切性、及び自己資本比率などを基準に自己資本充実度の評価を行っております。

ストレステストの結果、現状、当行はリスクに対応できる十分な自己資本を有しておりますが、仮に経営体力以上のリスクテイクを行っていることが判明した場合には、経営戦略・事業計画等の見直しを図ることで、経営のレジリエンス向上に努める方針としております。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク管理の基本方針)

信用リスクとは「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク」をいいます。

当行では、「信用リスク管理規定」を制定し、信用リスク管理の基本方針を定めております。信用リスクを銀行の健全性に大きな影響を与えるリスクと位置付けたうえで、経営体力を勘案のうえ、適切に信用リスクを管理しております。また、信用リスクの定量的な把握を通じてリスク量が配賦されたリスク資本の範囲内となるようコントロールすることで当行の資産の健全性を維持しつつ、適切なリスクテイクによりリスクに見合った適切な収益確保に努めております。

(信用リスクの管理の体制)

当行は、内部格付制度や自己査定制度等を設計・運営し、信用リスク管理を行うリスク統括部、個別案件の審査や内部格付の決定・自己査定による債務者区分の決定を行う融資部、及び信用リスク管理運営全般の適切性を監査・検証する監査部により相互牽制機能を発揮する管理体制を整備しております。また、リスク統括部は、銀行全体の信用リスクの状況についてモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に定期的に報告・協議する体制となっております。

(与信ポートフォリオ管理)

当行では、「信用リスク管理規定」に基づき、銀行全体の与信ポートフォリオについて、特定の業種、取引先、地域等と与信が集中しないよう管理するとともに、リスク・リターンの妥当性を分析し、より効率的なポートフォリオ戦略を策定・推進しております。また、銀行全体の与信ポートフォリオに内在するリスク量を定期的に計測し、自己資本による充足性を検証しております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質、エクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画の実施)

(1) 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセットの額の算出方法として、基礎的内部格付手法を適用しておりますが、信用リスク・アセットの額が銀行及びグループ全体に占める割合において僅少であり、またリスク管理の観点から、影響が極めて限定的と判断される一部の資産又はグループ会社については標準的手法を適用しております。

会社別の適用手法は次のとおりです。

名 称	適用手法
株式会社百十四銀行	基礎的内部格付手法（一部の資産は標準的手法を適用）
百十四総合保証株式会社	
株式会社百十四ジェーシービーカード	標準的手法 （一部の資産は基礎的内部格付手法を適用）
株式会社百十四ディーシーカード	
日本橋不動産株式会社	標準的手法
百十四ビジネスサービス株式会社	
株式会社百十四人材センター	
株式会社百十四システムサービス	
HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED	

(2) 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

当行では、一部のグループ会社について、暫定的に標準的手法を適用しております。なお、将来的には基礎的内部格付手法を適用する予定です。

会社別の適用手法は次のとおりです。

名 称	適用手法
百十四リース株式会社	標準的手法

2.標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）

当行では、以下の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定において使用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ではすべてのエクスポージャーにおいて、上記（1）の格付機関を採用しております。

(3) 次に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準（開示を要するエクスポージャーは、自己資本比率告示第56条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに限る。）

(内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準)

ポートフォリオ	分類基準
事業法人等向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	事業法人(個人事業主を含む)のうち、事業性と信残高50百万円以上（不動産賃貸業は100百万円以上）の先
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関及びそれに準ずる者に対する与信
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社、保険会社等に対する与信
居住用不動産向けエクスポージャー	自己居住用不動産向けに対する与信
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	与信額10百万円未満の無担保カードローン等
その他リテール向けエクスポージャー	(非事業性) 居住用不動産向け及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性 (事業性) 事業法人（個人事業主含む）のうち事業性と信残高50百万円未満（不動産賃貸業は100百万円未満）の先
株式等エクスポージャー	株式及び株式と同等の性質を有するものに係る与信
特定貸付債権	ノンリコースのプロジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付等
購入債権	第三者から譲り受けた事業法人等向け及びリテール向けの与信

3.内部格付手法が適用されるポートフォリオ

(使用する内部格付手法の種類)

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

(内部格付制度の概要)

当行の内部格付制度は、「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権（SL）格付制度」「リテール・プール管理制度」の4つの制度で構成しており、各制度を適切に運用するために必要なパラメータ推計を行っております。また、内部格付制度の健全性を保つため、定期的な検証・見直しを実施しており、適切な運用を確保するための各種規定も整備しております。

(内部格付制度の構造)

a.債務者格付制度

債務者格付制度は、与信先の信用度あるいは債務履行の確実性の程度に応じて、以下のとおり14段階に区分して格付を付与しております。また格付ランクと自己査定における債務者区分は整合的なものとなっております。

格付符号	債務者格付の定義	債務者区分	デフォルト基準
AAA	債務履行の確実性は最も高く、かつ安定しており、最高の信用力を有する。	正常先	非デフォルト先
AA	債務履行の確実性は極めて高く、かつ安定しており、高い信用力を有する。		
A	債務履行の確実性は高くかつ安定している。 但し、将来の信用力低下につながる要素もある。		
BBB	債務履行の確実性は問題ないが、長期的には信用力が低下する可能性がある。		
BB	債務履行の確実性は特に問題なく、信用力は中程度である。		
B	債務履行の確実性は当面問題ないが、長期的には不安である。		
C	債務履行の確実性は当面は問題ないが、長期的にみれば低く、信用力は相対的に劣る。		
D1	債務履行の確実性がやや乏しく、信用力は正常先の中では最下限にある。		
D21	問題が軽微である、又は改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先	
D22	問題が深刻である、又は解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。また、1ヶ月以上の延滞債権を有する。		
D3	D21又はD22の定義に該当し、かつ条件緩和債権を有する。又は相続等特別な理由により3ヶ月以上延滞債権を有する。	要管理先	デフォルト先
E	債務返済に重大な懸念が生じ損失の発生が見込まれる。(現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる)。又は3ヶ月以上の延滞債権を有する（相続による延滞を除く）。	破綻懸念先	
F1	法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、廃業・内整理等で再建の見通しが無い状態にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。又は延滞6ヶ月以上の延滞債権を有する（相続による延滞を除く）。	実質破綻先	
F2	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。具体的には、法的整理・取引停止処分・経営破綻に陥っている。	破綻先	

b.案件格付制度

案件格付制度は、与信案件毎の回収の可能性を表すもので、個々の案件単位の保証や担保といった保全状況に基づいて格付を付与しております。

c.特定貸付債権（SL）格付制度

特定貸付債権（SL）格付制度は、ノンリコース・ローンなどの特定貸付債権に分類される債権に対し、与信先に対する信用力と回収可能性を一体的に評価・格付しております。

d.リテール・プール管理制度

リテール・プール管理制度は、主に住宅ローン、カードローン等の消費性信用や、比較的小規模の事業性信用を対象として、各与信・債務者をリスク特性、延滞状況等に基づきプールに割当て、各プール単位で信用リスクを評価・管理しております。

(ポートフォリオごとの格付付与手続の概要)

当行では、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のエクスポージャーに区分したうえで、債務者格付の付与及びリテールプール区分の割当てを行っております。

エクスポージャー区分	付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャーを含む）金融機関等向けエクスポージャー	債務者の財務に基づきスコアリングモデル等による定量的な評価を行ったうえで、定性的な評価も総合的に勘案し格付を付与する。
ソブリン向けエクスポージャー	財政状況を表す指標、債務水準等定量的な評価及び外部格付機関の評価等を総合的に判断し格付を付与する。
居住用不動産向けエクスポージャー	取引先ごとに格付を付与するのではなく、債務者情報、取引情報、延滞情報等に基づく同一のリスク特性に応じたプール区分へ割当て管理する。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
その他リテール向けエクスポージャー	

(パラメータの推計手続)

事業法人等向けエクスポージャーについては各債務者格付に対応するPD（デフォルト確率）を、リテール向けエクスポージャーについては各プール区分に対応するPD、LGD（デフォルト時損失率）及びEAD（デフォルト時エクスポージャー）を推計しております。

PDの推計については、要管理先以下をデフォルトとし行内の過去実績データを使用しております。推計値については、年度ごとの実績デフォルト率から算出した長期平均デフォルト率に、保守的な補正を実施し算出しております。なお、事業法人等向けエクスポージャーにおいて、行内の過去実績データにおいてデフォルト実績が少ない上位格付については、外部格付機関が公表しているデータによる補完を行っております。

LGD及びEADの推計値についても、同様に行内の過去実績データから算出した長期平均値に保守的な補正を実施し算出しております。

推計したパラメータは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に使用するほか、信用リスク量計測、与信ポートフォリオ管理等の銀行内部の業務運営・管理に活用しております。

(内部格付制度及びパラメータ推計の検証)

内部格付制度の正確性、一貫性の確保及び適切な見直しを実施するため、債務者格付、案件格付、特定貸付債権（SL）格付、リテール・プール管理及びパラメータ推計について年一回以上の頻度で検証を行っております。

検証の結果を踏まえ、必要に応じて格付制度やパラメータ推計方法の見直し・補正等を行うこととしております。

制 度	主な検証内容
債務者格付	・デフォルト判別力 ・格付の序列性 ・デフォルト実績の推移 ・格付別の分布状況など
案件格付	・格付別の分布状況など
リテール・プール管理	・リスクドライバーの有効性 ・プール間の有意差など
パラメータ推計（予測精度の確認）	・実績値と比較した推計値の適切性 ・外部データの比較など

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、当行グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、貸出金と自行預金の相殺や担保、保証などが該当します。主な担保としては預金、有価証券、不動産、動産、債権等があり、また、主な保証先としては国、政府関係機関、地方公共団体、信用保証協会、事業会社等があります。

(リスク管理の方針及び手続の概要)

当行では、与信先との約定書の締結により、法的に有効性が認められる場合に限り貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として用いております。また、担保・保証につきましては法的に第三者対抗要件を具備したものを適格な担保・保証として取り扱っております。事業性と信にかかわる不動産・動産担保に関しては定期的に現状調査等を行い、有価証券担保に関しては日々の時価額による洗い替えを実施し、内部管理上の担保の評価額は時価額（一部、額面額）に価格変動性や換金性を考慮した掛目を乗じた額を使用し管理しております。一方、保証については、一定の基準を満たした信用力に懸念がないと判断される先についてのみ、その保証効果を勘案しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(派生商品取引及び長期決済期間取引について)

当行は、派生商品取引（先物、オプション、スワップ取引及びこれらを組み合わせたもの）については、銀行勘定取引として、お客さまとの取引やそのカバー取引、運用調達に係るALMの手段としてのヘッジ取引を行っております。なお、当行では長期決済期間取引に該当するものではありません。

(リスク管理の方針及び手続の概要)

派生商品取引に係る与信相当額については、SA-CCR（再構築コストに将来の価格変動の可能性を数値化して加算したもの）等に基づいて算出した額を、貸出等のオンバランス取引等と合算したうえで、取引先ごとの信用度に応じた与信限度額を管理する態勢としております。なお、金融機関との派生商品取引については、クレジットラインを設定して管理しております。

なお、一部の相手先とはCSA契約を締結しており、派生商品取引における信用リスクを軽減するため、取引の時価変動に応じて相互に担保授受をする契約となっております。また、当行の信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的です。

証券化エクスポージャーに関する事項

(リスク管理の方針及びリスク特性の概要)

当行は、投資家の立場から、証券化取引に該当する融資の取上げや証券化商品への投資に当たっては、裏付資産のキャッシュ・フローに基づく償還計画の妥当性等を検証したうえで融資の取上げ可否を判断するとともに、市場動向、適格格付機関が付与した格付情報等を参考にリスクを分析して慎重に投資判断を行っております。なお、オリジネーターとして、信用リスク削減を目的とする当行資産の証券化取引は行っておりません。

(自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要)

証券化取引には、信用リスクに加えて、裏付資産の価値の低下等に伴う価格変動リスク、金利リスク、及び仕組み上のリスク等が含まれており、投融資後においても、これらに内在する各種リスク情報等を定期的にモニタリングする体制を整備のうえ、リスクの状況等を継続的に把握して適切に管理を行っております。

(信用リスク削減手法として、証券化取引を用いる場合の方針)

当行グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称)

告示に定める「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(証券化取引に関する会計方針)

証券化取引については「金融商品に関する会計基準」等に従って、適正な会計処理を行っております。

(証券化リスクエクスポージャーに関する、適格格付機関の名称)

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、次の適格格付機関を採用しております。

- ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容) 該当ありません。

CVAリスクに関する事項

(CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要)

当行ではCVAリスク相当額に使用する手法として、「限定的なBA-CVA」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等(自己資本比率告示第270条の2第2項各号に掲げるもの)以外のものを取引相手方とする派生商品取引としております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

(CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要)

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方(カウンターパーティー)の信用力やマーケット要因等により発生する時価変動リスクです。当行では、四半期毎の自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出するとともに、前期等と比較し、その変化を確認しております。

マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しており、該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスクとは)

当行では、オペレーショナル・リスクを「銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務処理手順の不備や取扱いミス、システムの不具合、内外の犯罪による被害、災害による資産の損傷など、広範囲にわたるリスクが把握・管理すべき対象となります。

(方針及び手続)

当行は、お客さまからの信頼の維持・向上を図るため、取締役会で決定した「オペレーショナル・リスク管理基本規定」に基づき、対象リスク顕在化の未然防止、及び発生時の影響極小化と再発防止に向けた継続的な管理を行っております。

リスク特性に応じて分類した「プロセスリスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」それぞれを所管する部署と規定を定めて、リスクのコントロール状況を評価するとともに必要な改善策を実施し、またオペレーショナル・リスク全体を把握・管理するための統括部署を設置することにより、オペレーショナル・リスクを構成する各種リスクを網羅的かつ効率的に管理しております。

具体的には、RCSA (Risk & Control Self-Assessment: リスクとコントロールの自己評価)を導入し、銀行のあらゆる業務や取引、システムや各種資産などに多種多様に潜在しているオペレーショナル・リスクの洗い出しを行い、予防策やリスクの発生を検知する仕組みが機能するものとなっているかを定期的に点検し必要な改善を行うことで、オペレーショナル・リスク管理機能の維持・向上を図っております。また、現実にオペレーショナル・リスクが顕在化した場合に、発生部署は速やかにその内容をリスク別管理部署に報告し、その指示に従って対応策を適時適切に実施する体制となっております。更に、そのような発生事象を収集し、その原因と傾向を分析することで、適切な再発防止策を策定・実施し、改善状況をモニタリングする管理プロセスを整備しております。

また、リスク顕在化事象の分析やリスク削減策の実施状況を、リスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会に定期的に報告・協議する体制となっております。

(オペレーショナル・リスク相当額の算出)

当行においては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「標準的計測手法」を使用しております。

「標準的計測手法」では、事業規模要素 (BIC (※)) に内部損失乗数 (ILM) を乗じて得た額をオペレーショナル・リスク相当額としております。

(※) 事業規模指標 (BI) に規模に応じた掛け目を乗じた額

2. BI (事業規模指標: Business Indicator) の算出方法

BIは金利要素、役務要素、金融商品要素の直近三年間の平均値を合計して算出しております。なお、金利要素、役務要素、金融商品要素は金融庁告示第305条に定められた方法により算出しております。

3. ILM (内部損失乗数: Internal Loss Multiplier) の算出方法

ILMは内部損失データを使用し、金融庁告示第306条に定められた方法により算出しております。

4. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無、有の場合その理由 該当ありません。

5. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無、有の場合その理由 該当ありません。

株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の方針及び手続の概要

株式等エクスポージャーに関するリスクについては、保有するリスク量が割り当てられた配賦資本の範囲に収まるよう継続的に管理しており、上場株式及び投資信託（私募の不動産投資法人への出資を除く。以下同じ）は日次及び月次で、出資金は月次でリスクの計測・管理を実施しております。

リスクの計測にあたっては、上場株式及び投資信託は、価格変動リスクをバリュー・アット・リスク（VaR）により計測しております。VaRの計測にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。出資金は、出資額と与信相当額（未出資額に掛目を乗じたもの）を合計した額に所定のリスク・ウェイト等を乗じたものをリスク量として計測しております。これらの評価損益及びリスク量の状況は、リスク管理委員会において定期的に報告・協議される体制となっております。

株式等（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資含む）のリスク・ウェイト判定は、以下の区分に応じてリスク・ウェイトを適用しております。

- ①投機的な非上場株式 400%
- ②上記①に該当しない株式 250%

株式等の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等については、会計方針等を変更した場合、変更の理由や影響額を財務諸表の注記に記載しております。

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

IRBB規制で定められた3つの金利変動リスクによる経済価値の変動額（ ΔEVE ）の最大値及び2つの金利変動シナリオによる基準日から1年間の金利収益の変動額（ ΔNII ）の最大値を金利リスク量としております（詳細は、本報告書「108ページ」参照）。

ΔEVE については、国内基準行に対して深度ある対話を求める基準（重要性テスト）であるコア資本の20%を超過しないよう継続的に管理をしており、月次でリスクの計測・管理を実施しております。把握したリスクの状況については、リスク管理委員会において定期的に報告・協議される体制となっております。

2. 金利リスクの算定方法の概要

金利リスク量の計測にあたっての前提条件は以下のとおりです。

流動性預金の取扱い

普通預金などの満期のない流動性預金については内部モデルを使用しております。内部モデルでは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、将来残高を算出して実質的な満期を割り当てております。また、算出にあたっては市場金利に対する当行預金金利の追随率や人口動態も考慮しております。金利改定の平均満期は3.1年で、最長の金利改定満期は10年となっております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

複数の通貨の集計方法及びその前提

主要な通貨を計測対象として、通貨間の相関は考慮せず、 ΔEVE は正となる通貨のみを単純合算し、 ΔNII は正負の符号に関係なく単純合算しております。

スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めております。

内部モデルの使用等、 ΔEVE 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

ΔEVE の計測において、普通預金などの満期のない流動性預金については内部モデルを使用しております。また、 ΔNII の計測においては商品毎にリスクフリーレートに対する追随率を勘案しております。

3. 内部管理上の銀行勘定の金利リスク

当行では、内部管理上、金利リスクを市場リスクのひとつとして認識し、保有するリスク量が割り当てられた配賦資本の範囲に収まるよう継続的に管理しており、日次及び月次でリスクの計測・管理を実施しております。VaRの計測にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。また、VaR以外にも感応度分析やストレス計測等を実施し、リスクの多面的な把握に努めております。

把握したリスクの状況については、リスク管理委員会において定期的に報告・協議される体制となっております。

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額
オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	連 結				単 体			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
1.現金	0	0	—	—	0	0	—	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	—	—	0	0	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	5,285	211	—	—	5,285	211	—	—
4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	0	—	—	0	0	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7.国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	3,090	123	—	—	3,090	123	—	—
9.我が国の政府関係機関向け	7,849	313	—	—	7,849	313	—	—
10.地方三公社向け	13	0	—	—	13	0	—	—
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	42,246	1,689	—	—	42,125	1,685	—	—
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	11,919	476	—	—	11,913	476	—	—
12.カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13.法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	1,793,385	71,735	—	—	1,788,383	71,535	—	—
(うち特定貸付債権向け)	32,782	1,311	—	—	32,782	1,311	—	—
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	169,211	6,768	—	—	158,965	6,358	—	—
(うちトラザファクター向け)	1,856	74	—	—	1,856	74	—	—
15.不動産関連向け	385,752	15,430	—	—	385,752	15,430	—	—
(うち自己居住用不動産等向け)	224,213	8,968	—	—	224,213	8,968	—	—
(うち賃貸用不動産向け)	107,542	4,301	—	—	107,542	4,301	—	—
(うち事業用不動産関連向け)	52,498	2,099	—	—	52,498	2,099	—	—
(うちその他不動産関連向け)	1,497	59	—	—	1,497	59	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
16.劣後債権及びその他資本性証券等	34,754	1,390	—	—	34,754	1,390	—	—
17.延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	43,667	1,746	—	—	43,338	1,733	—	—
18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,002	120	—	—	3,002	120	—	—
19.取立未済手形	55	2	—	—	55	2	—	—
20.信用保証協会等による保証付	6,976	279	—	—	6,976	279	—	—
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22.株式等	58,333	2,333	—	—	60,428	2,417	—	—
23.上記以外	61,595	2,463	—	—	54,839	2,193	—	—
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	5,035	201	—	—	5,035	201	—	—
(うち特定項目のうち調達項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	26,506	1,060	—	—	26,506	1,060	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。))	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。))	—	—	—	—	—	—	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。))	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	30,052	1,202	—	—	23,296	931	—	—
24.証券化	643	25	—	—	643	25	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	643	25	—	—	643	25	—	—
25.再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
26.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	74,567	2,982	—	—	74,567	2,982	—	—
(うちルックスルー方式)	64,685	2,587	—	—	64,685	2,587	—	—
(うちマンデート方式)	9,881	395	—	—	9,881	395	—	—
(うち蓋然性方式 (二百五十パーセント))	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (四百パーセント))	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—	—	—
27.未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	—
28.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
29.ほかの金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,690,428	107,617	—	—	2,670,070	106,802	—	—

中央清算機関関連

(単位：百万円)

項 目	連 結				単 体			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
中央清算機関関連エクスポージャー	158	6	—	—	158	6	—	—

CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	連 結				単 体			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己 資本の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己 資本の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己 資本の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己 資本の額
CVAリスク	52,806	2,112	—	—	52,806	2,112	—	—
うちSA-CVA	—	—	—	—	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—	—	—	—	—
うち簡便法	52,806	2,112	—	—	52,806	2,112	—	—

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	82,980	—	79,883	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,319	—	3,195	—
BI	55,320	—	53,255	—
BIC	6,638	—	6,390	—

リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リスク・アセットの合計額	2,826,374	—	2,802,919	—
総所要自己資本額	113,054	—	112,116	—

- (注) 1.上記の記載方法についてはエクスポージャーの残高が有るもので所要自己資本額が単位未満(百万円未満)のもの、もしくはゼロのものについては「0」、各項目におけるエクスポージャーの残高自体が無いものについては「—」で表記しております。
- 2.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
- 3.当行は国内基準を適用していることから、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額に係る額に4%を乗じて得た額を総所要自己資本の額に記載しております。
- 4.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- 5.複数の資産を裏付とする資産(所謂、ファンド等)に対するリスク・ウェイトのみなし計算においては、以下の算出方式があります。
「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる資産等の信用リスク・アセット額に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
「マンドレート方式」とは、裏付けとなる資産等のそれぞれの運用基準に従って、信用リスク・アセット額が最大になるように想定した資産構成に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
「蓋然性方式 (250%)」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合、250%をリスク・ウェイトとする方式です。
「蓋然性方式 (400%)」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高い場合、400%をリスク・ウェイトとする方式です。
「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1,250%をリスク・ウェイトとする方式です。
- 6.ローンパティシペーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
- 7.CVAリスクは簡便法により算出しております。
- 8.オペレーショナル・リスク相当額は、標準的計測手法(BICにILMを乗じて得た額)によって算出しております。
BICの額は、金利要素(ILDC)、役務要素(SC)、及び金融商品要素(FC)の合計額で表されるBIに、BIの額の区分に応じた所定の掛目を乗じて算出しております。
また、算出に使用する内部損失乗数(ILM)は「1」を使用しております。
オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、BIの算出から除外した金融関連業務を行う子法人はありません。
なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、ILMの算出から除外した特殊損失はありません。
- 9.証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算定にあたっては、告示に定める「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

連結

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー（A）	—	—	42,968	3,437
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	—	—	2,624	209
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	—	—	12,240	979
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	28,103	2,248
内部格付手法が適用されるエクスポージャー（B）	—	—	1,213,970	124,733
事業法人等向けエクスポージャー	—	—	937,480	97,868
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	—	—	593,001	57,721
特定貸付債権	—	—	29,577	2,798
中堅中小企業向け	—	—	234,808	30,855
ソブリン向け	—	—	42,984	3,480
金融機関等向け	—	—	37,106	3,012
リテール向けエクスポージャー	—	—	122,895	14,563
居住用不動産向け	—	—	85,219	8,242
適格リボルビング型リテール向け	—	—	5,675	936
その他リテール向け	—	—	32,000	5,384
株式等エクスポージャー	—	—	65,502	5,240
投機的な非上場株式に対する投資に該当するエクスポージャー（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
上記以外の投資に該当するエクスポージャー（リスク・ウェイト250%）	—	—	65,502	5,240
みなし計算	—	—	59,094	4,738
ルック・スルー方式	—	—	37,255	2,990
マンドート方式	—	—	21,839	1,747
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
証券化	—	—	861	68
購入債権	—	—	2,304	190
リース取引	—	—	—	—
その他資産等	—	—	25,831	2,066
CVAリスク（限定的なBA-CVA）（C）	—	—	60,168	4,813
中央清算機関関連エクスポージャー（D）	—	—	144	11
重要な出資のエクスポージャー（E）	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー（F）	—	—	5,046	403
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー（G）	—	—	28,490	2,279
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額（H）	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったものの額（I）	—	—	—	—
合計（A）+（B）+（C）+（D）+（E）+（F）+（G）+（H）+（I）	—	—	1,350,788	137,967

単体

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	—	—	2,624	209
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	—	—	2,624	209
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	—	—	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	—	—	1,220,195	124,806
事業法人等向けエクスポージャー	—	—	939,943	98,068
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	—	—	595,465	57,921
特定貸付債権	—	—	29,577	2,798
中堅中小企業向け	—	—	234,808	30,855
ソブリン向け	—	—	42,984	3,480
金融機関等向け	—	—	37,106	3,012
リテール向けエクスポージャー	—	—	122,895	14,133
居住用不動産向け	—	—	85,219	8,150
適格リボルビング型リテール向け	—	—	5,675	708
その他リテール向け	—	—	32,000	5,273
株式等エクスポージャー	—	—	69,263	5,541
投機的な非上場株式に対する投資に該当するエクスポージャー (リスク・ウェイト400%)	—	—	—	—
上記以外の投資に該当するエクスポージャー (リスク・ウェイト250%)	—	—	69,263	5,541
みなし計算	—	—	59,094	4,738
ルック・スルー方式	—	—	37,255	2,990
マンドート方式	—	—	21,839	1,747
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
証券化	—	—	861	68
購入債権	—	—	2,304	190
リース取引	—	—	—	—
その他資産等	—	—	25,831	2,066
CVAリスク (限定的なBA-CVA) (C)	—	—	60,168	4,813
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	—	—	144	11
重要な出資のエクスポージャー (E)	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー (F)	—	—	5,046	403
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (G)	—	—	28,490	2,279
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (H)	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったものの額 (I)	—	—	—	—
合計 (A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) + (H) + (I)	—	—	1,316,669	134,810

(注) 1.マーケット・リスク相当額に係る額は不算入特例を適用しております。
2.標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額×8%で算出しております。
3.内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額は信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円、※ILM除く)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
オペレーショナル・リスク相当額	6,638	4,101	6,390	3,954
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	82,980	51,272	79,883	49,433
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,319	2,050	3,195	1,977
BI	55,320	60,961	53,255	58,884
BIC	6,638	7,315	6,390	7,066
ILM	1.0000	0.5607	1.0000	0.5596

オペレーショナル・リスク損失の推移

【前年度】

(単位：百万円、件)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	ヌの前期末
二百万円を超える損失を集計したもの（連結）											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千万円を超える損失を集計したもの（連結）											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項（連結）											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
二百万円を超える損失を集計したもの（単体）											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千万円を超える損失を集計したもの（単体）											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項（単体）											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【当年度】

(単位：百万円、件)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	ヌの前期末
二百万円を超える損失を集計したもの（連結）											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	15	18	0	6	0	2	—	—	—	—	—
損失の件数	2	2	0	1	0	1	—	—	—	—	—
特殊損失の総額	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	15	18	0	6	0	2	—	—	—	—	—
千万円を超える損失を集計したもの（連結）											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	12	15	0	0	0	0	—	—	—	—	—
損失の件数	1	1	0	0	0	0	—	—	—	—	—
特殊損失の総額	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	12	15	0	0	0	0	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項（連結）											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—	—
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
二百万円を超える損失を集計したもの（単体）											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	12	18	0	4	0	2	—	—	—	—	—
損失の件数	1	2	0	1	0	1	—	—	—	—	—
特殊損失の総額	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	12	18	0	4	0	2	—	—	—	—	—
千万円を超える損失を集計したもの（単体）											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	12	15	0	0	0	0	—	—	—	—	—
損失の件数	1	1	0	0	0	0	—	—	—	—	—
特殊損失の総額	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	12	15	0	0	0	0	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項（単体）											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—	—
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

BICの構成要素

【前年度】

(単位：百万円)

項 目	連 結			単 体		
	当期末	前期末	前々期末	当期末	前期末	前々期末
ILDC（金利要素）	40,698			40,114		
資金運用収益	56,923	54,180	50,356	49,678	46,780	42,636
資金調達費用	20,681	20,780	14,776	14,215	14,263	7,906
金利収益資産	5,468,073	5,531,008	5,558,395	5,453,200	5,517,624	5,544,197
受取配当金	6,293	5,417	5,163	6,506	5,676	5,450
SC（役務要素）	12,435			10,948		
役務取引等収益	12,685	12,445	12,176	11,126	10,991	10,726
役務取引等費用	3,732	3,373	3,144	4,474	4,067	3,834
その他業務収益	0	—	—	—	—	—
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
FC（金融商品要素）	2,185			2,192		
特定取引勘定のネット損益	9	26	5	9	26	5
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	2,607	△660	△3,247	2,654	△648	△3,233
BI（事業規模指標）	55,320			53,255		
BIC（事業規模要素）	6,638			6,390		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	55,320			53,255		
除外特例によって除外したBI	—			—		

【当年度】

(単位：百万円)

項 目	連 結			単 体		
	当期末	前期末	前々期末	当期末	前期末	前々期末
ILDC（金利要素）	44,408			43,819		
資金運用収益	69,153	56,922	54,184	61,469	49,678	46,780
資金調達費用	23,880	20,681	20,779	17,043	14,215	14,263
金利収益資産	5,526,663	5,468,121	5,531,075	5,511,918	5,453,200	5,517,624
受取配当金	6,602	6,293	5,417	6,868	6,506	5,676
SC（役務要素）	12,993			11,490		
役務取引等収益	13,848	12,685	12,445	12,352	11,126	10,991
役務取引等費用	3,642	3,732	3,373	4,650	4,474	4,067
その他業務収益	0	—	—	—	—	—
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
FC（金融商品要素）	3,559			3,574		
特定取引勘定のネット損益	4	9	26	4	9	26
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	7,368	2,607	△660	7,379	2,654	△648
BI（事業規模指標）	60,961			58,884		
BIC（事業規模要素）	7,315			7,066		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	60,961			58,884		
除外特例によって除外したBI	—			—		

リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リスク・アセットの合計額	—	2,573,528	—	2,537,210
総所要自己資本額	—	102,941	—	101,488

(注) 1.上記の記載方法についてはエクスポージャーの残高が有るもので所要自己資本額が単位未満（百万円未満）のもの、もしくはゼロのものについては「0」、各項目におけるエクスポージャーの残高自体が無いものについては「-」で表記しております。
2.信用リスクに対する所要自己資本の額は基礎的内部格付手法によって算出してあります。
3.信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額に係る額に4%を乗じて得た額を総所要自己資本の額に記載しております。
4.複数の資産を裏付けとする資産（所謂、ファンド等）に対するリスク・ウェイトのみなし計算においては、以下の算出方式があります。
「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる資産等の信用リスク・アセット額に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
「マンドレート方式」とは、裏付けとなる資産等のそれぞれの運用基準に従って、信用リスク・アセット額が最大になるように想定した資産構成に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
「蓋然性方式（250%）」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合、250%をリスク・ウェイトとする方式です。
「蓋然性方式（400%）」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高い場合、400%をリスク・ウェイトとする方式です。
「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1,250%をリスク・ウェイトとする方式です。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度（2025年3月31日）					当連結会計年度（2026年3月31日）				
	信用リスク・エクスポージャーの残高				延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの残高	信用リスク・エクスポージャーの残高				延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの残高
		うち勘定、コミットメント及び支払承諾見返勘定	うち債券	うち派生商品取引			うち貸出及びオフ・バランス取引(除く派生商品取引)	うち債券	うち派生商品取引	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	6,129,045	4,141,656	901,763	56,225	45,980	44,127	35,520	—	—	168
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	6,006,367	4,140,560	792,749	46,710	64,240
種類別計	6,129,045	4,141,656	901,763	56,225	45,980	6,050,495	4,176,080	792,749	46,710	64,408
国内	5,812,782	3,873,053	869,551	45,757	45,980	5,691,453	3,863,515	761,465	36,895	64,408
国外	316,262	268,603	32,212	10,467	—	359,042	312,564	31,284	9,814	—
地域別計	6,129,045	4,141,656	901,763	56,225	45,980	6,050,495	4,176,080	792,749	46,710	64,408
製造業	645,064	584,516	9,553	10,429	15,336	625,308	584,836	8,500	6,458	19,252
農業、林業	3,314	3,314	—	—	60	3,201	3,201	—	—	113
漁業	1,991	1,902	50	—	101	2,070	2,014	50	5	116
鉱業、採石業、砂利採取業	13,760	11,903	200	0	—	14,676	12,819	200	0	—
建設業	152,708	146,139	2,321	234	3,116	154,655	148,587	1,828	270	5,657
電気・ガス・熱供給・水道業	141,411	135,693	308	473	108	137,675	132,828	251	154	114
情報通信業	23,213	22,661	220	1	328	21,899	21,317	122	0	642
運輸業、郵便業	607,232	544,054	56,496	1,951	1,384	677,323	617,330	52,040	3,223	3,111
卸売業、小売業	362,637	325,582	7,960	17,057	10,413	359,059	332,849	4,758	12,391	16,859
金融業、保険業	375,312	152,002	144,975	25,593	49	493,841	284,537	117,575	24,188	41
不動産業、物品賃貸業	458,109	450,202	6,687	29	3,473	500,983	493,610	6,181	6	4,076
宿泊業	9,073	9,073	—	—	641	12,277	12,277	—	—	544
飲食業	15,661	15,661	—	—	1,580	15,364	15,363	—	—	1,851
医療・福祉	106,257	106,066	185	5	1,617	104,974	104,838	135	1	1,799
その他サービス	166,643	144,167	21,177	449	3,041	163,087	140,337	21,436	8	4,644
国・地方公共団体	2,328,497	894,712	648,427	—	—	2,042,639	635,920	576,067	—	—
その他 個人	581,421	581,421	—	—	4,714	620,068	620,068	—	—	5,097
個人以外	136,734	12,580	3,200	—	11	101,389	13,340	3,600	—	485
業種別計	6,129,045	4,141,656	901,763	56,225	45,980	6,050,495	4,176,080	792,749	46,710	64,408
1年以下	815,403	684,670	52,178	3,828		998,525	722,081	187,329	4,514	
1年超3年以下	791,620	414,654	366,892	2,696		757,603	465,142	288,526	3,400	
3年超5年以下	1,390,272	433,257	164,216	11,493		1,584,702	602,741	148,047	7,430	
5年超7年以下	619,628	358,605	244,840	16,181		450,500	332,225	107,003	11,272	
7年超10年以下	445,540	381,108	48,098	16,333		476,688	424,459	37,552	14,675	
10年超	1,122,034	1,090,806	25,536	5,691		1,254,543	1,224,836	24,289	5,417	
期間の定めのないもの	944,545	778,554	—	—		527,931	404,594	—	—	
期間別計	6,129,045	4,141,656	901,763	56,225		6,050,495	4,176,080	792,749	46,710	

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、及び証券化エクスポージャーを除きます。
2. エクスポージャーの残高には、オン・バランス取引は連結貸借対照表計上額（ただし、その他有価証券においては、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額）を、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
3. 派生商品取引の与信相当額の算出にあたってはSA-CCRを使用しております。
4. 債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。
5. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの残高」には、与信先の債務者区分が要管理以下である先、又は標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、引当金勘案前のリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーの額を記載しております。

信用リスク・エクスポージャーについて、連結会計年度末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度（2025年3月31日）					当事業年度（2026年3月31日）				
	信用リスク・エクスポージャーの残高				延滞又は デフォルトし たエクスポ ージャーの残高	信用リスク・エクスポージャーの残高				延滞又は デフォルトし たエクスポ ージャーの残高
		うち貸出、コミットメント 及び支払承諾見込額	うち債券	うち派生 商品取引		うち融資取引・バラン ス取引（除く派生商品取引）	うち債券	うち派生 商品取引		
標準的手法が適用され るポートフォリオ	6,102,425	4,118,507	901,763	56,225	45,125	2,624	—	—	—	—
内部格付手法が適用され るポートフォリオ	—	—	—	—	—	6,023,994	4,156,092	792,749	46,710	63,408
種類別計	6,102,425	4,118,507	901,763	56,225	45,125	6,026,619	4,156,092	792,749	46,710	63,408
国内	5,786,210	3,849,903	869,551	45,757	45,125	5,667,644	3,843,527	761,465	36,895	63,408
国外	316,214	268,603	32,212	10,467	—	358,974	312,564	31,284	9,814	—
地域別計	6,102,425	4,118,507	901,763	56,225	45,125	6,026,619	4,156,092	792,749	46,710	63,408
製造業	636,560	576,073	9,553	10,429	15,272	615,739	575,388	8,500	6,458	19,180
農業、林業	3,251	3,251	—	—	60	3,146	3,146	—	—	112
漁業	1,983	1,895	50	—	101	2,059	2,003	50	5	116
鉱業、採石業、砂利採取業	13,637	11,779	200	0	—	14,589	12,732	200	0	—
建設業	150,870	144,301	2,321	234	3,105	152,421	146,353	1,828	270	5,592
電気・ガス・熱供給・水道業	141,215	135,507	308	473	106	137,445	132,620	251	154	114
情報通信業	23,263	22,613	220	1	282	21,053	20,503	122	0	612
運輸業、郵便業	604,372	541,194	56,496	1,951	1,381	673,242	613,249	52,040	3,223	3,111
卸売業、小売業	358,858	321,809	7,960	17,057	10,367	355,113	328,916	4,758	12,391	16,823
金融業、保険業	375,893	151,945	144,975	25,593	49	494,572	284,483	117,575	24,188	39
不動産業、物品賃貸業	469,095	460,154	6,687	29	3,468	514,721	506,350	6,181	6	4,071
宿泊業	8,904	8,904	—	—	641	12,005	12,005	—	—	544
飲食業	15,498	15,498	—	—	1,571	15,165	15,165	—	—	1,847
医療・福祉	104,342	104,152	185	5	1,609	101,938	101,801	135	1	1,789
その他サービス	163,974	141,428	21,177	449	3,030	160,534	137,721	21,436	8	4,643
国・地方公共団体	2,328,487	894,702	648,427	—	—	2,042,629	635,910	576,067	—	—
その他 個人	573,575	573,575	—	—	4,068	617,347	617,347	—	—	4,802
個人以外	128,640	9,718	3,200	—	9	92,893	10,392	3,600	—	6
業種別計	6,102,425	4,118,507	901,763	56,225	45,125	6,026,619	4,156,092	792,749	46,710	63,408
1年以下	816,763	686,030	52,178	3,828		999,567	723,123	187,329	4,514	
1年超3年以下	787,914	410,948	366,892	2,696		755,197	462,736	288,526	3,400	
3年超5年以下	1,386,713	429,698	164,216	11,493		1,580,946	598,985	148,047	7,430	
5年超7年以下	615,776	354,753	244,840	16,181		444,106	325,831	107,003	11,272	
7年超10年以下	444,408	379,975	48,098	16,333		475,537	423,309	37,552	14,675	
10年超	1,120,384	1,089,156	25,536	5,691		1,252,871	1,223,164	24,289	5,417	
期間の定めのないもの	930,464	767,943	—	—		518,391	398,941	—	—	
期間別計	6,102,425	4,118,507	901,763	56,225		6,026,619	4,156,092	792,749	46,710	

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、及び証券化エクスポージャーを除きます。
2. エクスポージャーの残高には、オン・バランス取引は貸借対照表計上額（ただし、その他有価証券においては、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額）を、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
3. 派生商品取引の与信相当額の算出にあたってはSA-CCRを使用しております。
4. 債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。
5. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの残高」には、与信先の債務者区分が要管理以下である先、又は標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、引当金勘案前のリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーの額を記載しております。

信用リスク・エクスポージャーについて、事業年度末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度（2025年3月31日）				当連結会計年度（2026年3月31日）			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	7,712	8,922	7,712	8,922	8,922	12,035	8,922	12,035
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	7,712	8,922	7,712	8,922	8,922	12,035	8,922	12,035
製造業	1,371	1,163	1,371	1,163	1,163	1,376	1,163	1,376
農業、林業	14	1	14	1	1	6	1	6
漁業	22	17	22	17	17	14	17	14
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	263	485	263	485	485	820	485	820
電気・ガス・熱供給・水道業	2	4	2	4	4	3	4	3
情報通信業	60	71	60	71	71	145	71	145
運輸業、郵便業	739	782	739	782	782	866	782	866
卸売業、小売業	2,128	3,339	2,128	3,339	3,339	6,070	3,339	6,070
金融業、保険業	0	—	0	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	356	212	356	212	212	236	212	236
宿泊業	94	71	94	71	71	57	71	57
飲食業	396	363	396	363	363	348	363	348
医療・福祉	302	256	302	256	256	149	256	149
その他のサービス	427	579	427	579	579	290	579	290
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他 個人	1,530	1,572	1,530	1,572	1,572	1,648	1,572	1,648
個人以外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	7,712	8,922	7,712	8,922	8,922	12,035	8,922	12,035

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度（2025年3月31日）				当事業年度（2026年3月31日）			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	5,970	7,203	5,970	7,203	7,203	10,277	7,203	10,277
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	5,970	7,203	5,970	7,203	7,203	10,277	7,203	10,277
製造業	1,330	1,134	1,330	1,134	1,134	1,350	1,134	1,350
農業、林業	14	1	14	1	1	2	1	2
漁業	22	17	22	17	17	14	17	14
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	247	471	247	471	471	813	471	813
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	2	2	2	2	2	2
情報通信業	33	45	33	45	45	119	45	119
運輸業、郵便業	730	781	730	781	781	866	781	866
卸売業、小売業	2,054	3,299	2,054	3,299	3,299	6,042	3,299	6,042
金融業、保険業	0	—	0	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	340	196	340	196	196	221	196	221
宿泊業	91	68	91	68	68	57	68	57
飲食業	392	360	392	360	360	346	360	346
医療・福祉	293	248	293	248	248	139	248	139
その他のサービス	414	574	414	574	574	288	574	288
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他 個人	0	0	0	0	0	10	0	10
個人以外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	5,970	7,203	5,970	7,203	7,203	10,277	7,203	10,277

(注) 債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。

一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度（2025年3月31日）				当連結会計年度（2026年3月31日）			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,586	9,367	9,586	9,367	9,367	10,452	9,367	10,452
個別貸倒引当金	7,712	8,922	7,712	8,922	8,922	12,035	8,922	12,035
合計	17,298	18,289	17,298	18,289	18,289	22,488	18,289	22,488

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度（2025年3月31日）				当事業年度（2026年3月31日）			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,193	8,999	9,193	8,999	8,999	10,014	8,999	10,014
個別貸倒引当金	5,970	7,203	5,970	7,203	7,203	10,277	7,203	10,277
合計	15,163	16,203	15,163	16,203	16,203	20,291	16,203	20,291

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度（2025年3月31日）	当連結会計年度（2026年3月31日）	前事業年度（2025年3月31日）	当事業年度（2026年3月31日）
製造業	1,683	59	1,683	59
農業、林業	—	35	—	35
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	100	101	100	101
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	8	—	8	—
運輸業、郵便業	—	144	—	144
卸売業、小売業	443	408	443	408
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	77	2	77	2
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	0	11	0	11
医療・福祉	1	13	1	13
その他のサービス	40	642	40	642
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他 個人	37	10	11	—
個人以外	—	—	—	—
業種別計	2,394	1,431	2,367	1,421

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについての区分ごとの内訳

連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度（2025年3月31日）						当連結会計年度（2026年3月31日）					
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクスポージャー		信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重平 均值 (%)	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクスポージャー		信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重平 均值 (%)
	オン・バ ランスの 額	オフ・バ ランスの 額	オン・バ ランスの 額	オフ・バ ランスの 額			オン・バ ランスの 額	オフ・バ ランスの 額	オン・バ ランスの 額	オフ・バ ランスの 額		
1.現金	39,933	—	39,933	—	0	0.00	21	—	21	—	0	0.00
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,059,922	567,147	1,136,989	567,147	0	0.00	—	—	—	—	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	21,932	9,718	21,932	9,718	5,285	16.70	—	—	—	—	—	—
4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	667,725	120,000	677,767	12,000	0	0.00	9	—	9	—	0	0.00
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7.国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	39,964	—	30,900	—	3,090	10.00	—	—	—	—	—	—
9.我が国の政府関係機関向け	153,347	32	78,488	3	7,849	10.00	—	—	—	—	—	—
10.地方三公社向け	1,485	164	0	65	13	20.00	—	—	—	—	—	—
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	163,777	1,730	163,777	163	42,246	25.77	190	—	190	—	80	42.17
12.カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2,104,043	163,127	2,127,899	65,760	1,793,385	81.75	27,954	6,333	27,954	633	27,489	96.15
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	232,037	66,087	215,719	4,882	169,211	76.70	9,738	—	9,738	—	7,606	78.10
15.不動産関連向け	678,040	166	609,410	166	385,752	63.28	—	—	—	—	—	—
16.劣後債権及びその他資本性証券等	34,754	—	34,754	—	34,754	100.00	—	—	—	—	—	—
17.株式等	58,333	—	58,333	—	58,333	100.00	41,194	—	41,194	—	65,911	160.00
18.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	30,820	541	30,273	414	43,667	142.29	168	—	168	—	249	148.43
19.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,159	—	3,002	—	3,002	100.00	—	—	—	—	—	—
20.取立未済手形	276	—	276	—	55	20.00	—	—	—	—	—	—
21.信用保証協会等による保証付	158,115	12	157,387	1	6,976	4.43	—	—	—	—	—	—
22.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,448,670	928,728	5,386,848	660,323	2,553,622	42.23	79,278	6,333	79,278	633	101,336	126.81

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度（2025年3月31日）						当事業年度（2026年3月31日）					
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクスポージャー		信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重平 均值 (%)	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクスポージャー		信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重平 均值 (%)
	オン・パ ランスの 額	オフ・パ ランスの 額	オン・パ ランスの 額	オフ・パ ランスの 額			オン・パ ランスの 額	オフ・パ ランスの 額	オン・パ ランスの 額	オフ・パ ランスの 額		
1.現金	39,918	—	39,918	—	0	0.00	—	—	—	—	—	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,059,922	567,147	1,136,989	567,147	0	0.00	—	—	—	—	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	21,932	9,718	21,932	9,718	5,285	16.70	—	—	—	—	—	—
4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	667,715	120,000	677,757	12,000	0	0.00	—	—	—	—	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7.国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	39,964	—	30,900	—	3,090	10.00	—	—	—	—	—	—
9.我が国の政府関係機関向け	153,347	32	78,488	3	7,849	10.00	—	—	—	—	—	—
10.地方三公社向け	1,485	164	0	65	13	20.00	—	—	—	—	—	—
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	163,430	1,730	163,430	163	42,125	25.75	—	—	—	—	—	—
12.カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2,099,320	158,235	2,123,143	65,270	1,789,765	81.78	2,607	—	2,607	—	2,607	100.00
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	218,694	66,087	202,376	4,882	157,583	76.03	17	—	17	—	17	100.00
15.不動産関連向け	678,040	166	609,410	166	385,752	63.28	—	—	—	—	—	—
16.劣後債権及びその他資本性証券等	34,754	—	34,754	—	34,754	100.00	—	—	—	—	—	—
17.株式等	60,428	—	60,428	—	60,428	100.00	43,289	—	43,289	—	69,263	159.99
18.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	29,964	541	29,418	414	43,338	145.27	—	—	—	—	—	—
19.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,159	—	3,002	—	3,002	100.00	—	—	—	—	—	—
20.取立未済手形	276	—	276	—	55	20.00	—	—	—	—	—	—
21.信用保証協会等による保証付	158,115	12	157,387	1	6,976	4.43	—	—	—	—	—	—
22.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,431,472	923,836	5,369,617	659,833	2,540,020	42.13	45,914	—	45,914	—	71,887	156.57

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、区分ごとのCCFを適用した後の信用リスク削減手法を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度（2025年3月31日）																					
	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー																					
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計									
我が国の中央政府及び中央銀行向け 外国の中央政府及び中央銀行向け 国際決済銀行等向け	1,704,137 14,223 —		— 11,428 —		— 6,000 —		0 — —		— — —		— — —		1,704,137 31,651 —									
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計								
我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け 地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け	689,767 — — — —		— — 30,900 78,491 —		— — — 0 65		— — — — —		— — — — —		— — — — —		— — — — —		689,767 — 30,900 78,491 65							
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計								
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—								
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計							
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	64,024		85,567		542		7,000		—		—		36	6,770	163,940							
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計							
カバードボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—							
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	52,387		576,845		97,687		2,336		325,237		1,126,860		12,305	—	—	2,193,659						
	100%			150%			250%			400%			その他			合計						
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—			34,754			—			—			—			34,754						
	—			—			58,333			—			—			58,333						
	45%				75%				100%				その他				合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,124				196,506				19,931				38				220,601					
	20%		25%		30%		31.25%		37.5%		40%		50%		62.5%		70%		75%		その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	62,691		29,996		60,016		16		42		39,093		43,788		16		212,226		65		—	447,954
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産等向け	2,162		1,403		—		4,923		—		3,137		19,908		—		76,027		5,029		—	112,592
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計			
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	1,935			1,865			36,586			—			6,146			—			46,534			
	60%							その他							合計							
不動産関連向け うち、その他不動産関連	2,496							—							2,496							
	100%					150%					その他					合計						
不動産関連向け うち、ADC向け	—					—					—					—						
	50%				100%				150%				その他				合計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。） 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,353				558				28,775				—				30,688					
	—				3,002				—				—				3,002					
	0%				10%				20%				その他				合計					
現金 取立未済手形 信用保証協会等による保証付き	39,933 — 87,623				— — 69,766				— — 276 —				— — — —				39,933 276 157,388					

(注) リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、リスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。

(単位：百万円)

項 目	当連結会計年度（2026年3月31日）														
	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー														
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—	—			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—	—			
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—	—			
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	9		—		—		—		—		—	—	9		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
地方三公社向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	111		20		11		—		—		47	—	—	190	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%	100%	その他	合計	
カバードボンド向け	—		—		—		—		—		—	—	—	—	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—		—		—		—		7,321		21,266	—	—	—	28,587
	100%			150%			250%			400%			その他	合計	
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—			—			—			—			—	—	—
	—			—			41,194			—			—	41,194	
	45%				75%				100%				その他	合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—				8,530				1,208				—	9,738	
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
うち、賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	70%			90%			110%			112.50%		150%	その他	合計	
不動産関連向け	—			—			—			—		—	—	—	
うち、事業用不動産関連	—			—			—			—		—	—	—	
	60%						その他						合計		
不動産関連向け	—						—						—		
うち、その他不動産関連	—						—						—		
	100%				150%				その他				合計		
不動産関連向け	—				—				—				—		
うち、ADC向け	—				—				—				—		
	50%				100%				150%				その他	合計	
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	2				—				165				—	168	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—				—				—				—	—	
	0%			10%			20%			その他			合計		
現金	21			—			—			—			21		
取立未済手形	—			—			—			—			—		
信用保証協会等による保証付き	—			—			—			—			—		

(注) 1.リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、リスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。
2.当年度より基礎的內部格付手法を適用しています。

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度（2025年3月31日）												
	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー												
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,704,137		—		—		—		—		—		1,704,137
外国の中央政府及び中央銀行向け	14,223		11,428		6,000		—		—		—		31,651
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		合計
我が国の地方公共団体向け	689,757		—		—		—		—		—		689,757
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—
地方公共団体金融機構向け	—		30,900		—		—		—		—		30,900
我が国の政府関係機関向け	—		78,491		0		—		—		—		78,491
地方三公社向け	—		—		65		—		—		—		65
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		合計
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	63,748		85,547		528		7,000		—		—		163,593
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		合計
カバードボンド向け	—		—		—		—		—		—		—
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	52,387		576,845		97,687		2,336		323,610		1,123,240		2,188,414
	100%			150%			250%			400%			合計
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—			34,754			—			—			34,754
	—			—			60,428			—			60,428
	45%				75%				100%				合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,124				184,107				18,988				207,259
	20%		25%		30%		31.25%		37.5%		40%		合計
不動産関連向け	62,691		29,996		60,016		16		42		39,093		447,954
うち、自己居住用不動産等向け	—		—		—		—		—		—		—
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		合計
不動産関連向け	2,162		1,403		—		4,923		—		3,137		112,592
うち、賃貸用不動産等向け	—		—		—		—		—		—		—
	70%			90%			110%			112.50%			合計
不動産関連向け	1,935			1,865			36,586			—			46,534
うち、事業用不動産関連	—			—			—			—			—
	60%							その他					合計
不動産関連向け	2,496							—					2,496
うち、その他不動産関連	—							—					—
	100%					150%					その他		合計
不動産関連向け	—					—					—		—
うち、ADC向け	—					—					—		—
	50%				100%				150%				合計
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	1,138				545				28,148				29,833
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—				3,002				—				3,002
	0%				10%				20%				合計
現金	39,918				—				—				39,918
取立未済手形	—				—				276				276
信用保証協会等による保証付き	87,623				69,766				—				157,389

(注) リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、リスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。

(単位：百万円)

項 目	当事業年度（2026年3月31日）														
	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー														
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—	—			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—	—			
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—	—			
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
地方三公社向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—		—		—		—		—		—	—	—	—	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%	100%	その他	合計	
カバードボンド向け	—		—		—		—		—		—	—	—	—	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—		—		—		—		—		2,607	—	—	—	2,607
	100%			150%			250%			400%			その他	合計	
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—			—			—			—			—	—	—
	—			—			43,289			—			—	43,289	
	45%				75%				100%				その他	合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—				—				17				—	17	
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
うち、賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他	合計			
不動産関連向け	—		—		—		—		—		—	—			
うち、事業用不動産関連	—		—		—		—		—		—	—			
	60%						その他						合計		
不動産関連向け	—						—						—		
うち、その他不動産関連	—						—						—		
	100%				150%				その他				合計		
不動産関連向け	—				—				—				—		
うち、ADC向け	—				—				—				—		
	50%			100%			150%			その他			合計		
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—			—			—			—			—		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—			—			—			—			—		
	0%			10%			20%			その他			合計		
現金	—			—			—			—			—		
取立未済手形	—			—			—			—			—		
信用保証協会等による保証付き	—			—			—			—			—		

(注) 1.リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、リスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。
2.当年度より基礎的內部格付手法を適用しています。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、以下の事項及び以下のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	連 結				単 体			
	前連結会計年度（2025年3月31日）				前事業年度（2025年3月31日）			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額			オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	2,504,499	699,465	84.28	3,091,691	2,504,177	699,465	84.28	3,091,369
40%－70%	889,649	112,791	21.69	903,485	889,420	112,791	21.69	903,255
75%	312,436	27,325	33.24	314,168	300,048	27,325	33.24	301,779
80%	2,336	—	—	2,336	2,336	—	—	2,336
85%	338,113	9,306	57.01	325,237	336,487	9,306	57.01	323,610
90%－100%	1,143,413	77,617	40.09	1,152,218	1,139,349	72,725	42.12	1,147,632
105%－130%	125,206	1,683	45.94	124,958	125,206	1,683	45.94	124,958
150%	74,679	539	78.65	74,742	74,016	539	78.65	74,078
250%	58,333	—	—	58,333	60,428	—	—	60,428
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,448,670	928,728	71.14	6,047,171	5,431,472	923,836	71.46	6,029,451

(注) リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、リスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。

(単位：百万円)

項 目	連 結				単 体			
	当連結会計年度（2026年3月31日）				当事業年度（2026年3月31日）			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額			オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	163	—	—	163	—	—	—	—
40%－70%	13	—	—	13	—	—	—	—
75%	8,530	—	—	8,530	—	—	—	—
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	7,321	—	—	7,321	—	—	—	—
90%－100%	21,888	6,333	10.00	22,522	2,624	—	—	2,624
105%－130%	—	—	—	—	—	—	—	—
150%	165	—	—	165	—	—	—	—
250%	41,194	—	—	41,194	43,289	—	—	43,289
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	79,278	6,333	10.00	79,911	45,914	—	—	45,914

(注) リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、リスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、リスク・ウェイト区分ごとの残高

プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

連結

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
優	2.5年未満	50%	—	1,775
	2.5年以上	70%	—	17,100
良	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	90%	—	6,878
可	—	115%	—	3,177
弱い	—	250%	—	2,750
デフォルト	—	0%	—	—
合計			—	31,681

単体

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
優	2.5年未満	50%	—	1,775
	2.5年以上	70%	—	17,100
良	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	90%	—	6,878
可	—	115%	—	3,177
弱い	—	250%	—	2,750
デフォルト	—	0%	—	—
合計			—	31,681

ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

連結

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			—	—

単体

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			—	—

- (注) 1. 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。
2. 「スロットティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で規定された優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。
3. 前年度は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーに係る債務者格付別のパラメータの推計値等

連結

(単位：百万円)

債務者格付	前連結会計年度（2025年3月31日）						当連結会計年度（2026年3月31日）					
	債務者区分	PD 加重 平均値 (%)	LGD 加重 平均値 (%)	リスク・ ウェイト 加重 平均値 (%)	EAD		債務者区分	PD 加重 平均値 (%)	LGD 加重 平均値 (%)	リスク・ ウェイト 加重 平均値 (%)	EAD	
					オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目					オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		—	—	—	—	—		2.0683	36.59	32.71	2,440,054	90,181
上位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.0739	37.40	23.28	1,600,977	69,931
中位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.5712	34.57	49.14	740,323	19,425
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—	要注意先	8.5183	33.75	113.25	57,367	371
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—	要管理先以下	100.0000	44.70	—	41,385	453
ソブリン向けエクスポージャー		—	—	—	—	—		0.0037	44.99	1.74	2,032,264	425,394
上位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.0036	44.99	1.74	2,032,264	425,185
中位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.4840	45.00	85.52	—	208
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		—	—	—	—	—		0.0590	44.90	21.65	146,982	24,356
上位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.0513	44.99	21.39	145,624	24,354
中位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.9406	33.49	52.51	1,330	2
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—	要注意先	4.9190	45.00	131.07	27	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1.パラメータ推計値やリスク・ウェイトには信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
2.リスク・ウェイトは信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3.「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから自行預金との相殺分を控除した額です。
4.オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
5.購入債権、特定貸付債権は含んでおりません。
6.前年度は標準的手法を採用しているため、当該数値を記載しておりません。

単体

(単位：百万円)

債務者格付	前事業年度（2025年3月31日）						当事業年度（2026年3月31日）					
	債務者区分	PD 加重 平均値 (%)	LGD 加重 平均値 (%)	リスク・ ウェイト 加重 平均値 (%)	EAD		債務者区分	PD 加重 平均値 (%)	LGD 加重 平均値 (%)	リスク・ ウェイト 加重 平均値 (%)	EAD	
					オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目					オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		—	—	—	—	—		2.0560	36.61	32.61	2,455,560	90,207
上位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.0737	37.42	23.21	1,616,484	69,956
中位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.5712	34.57	49.14	740,323	19,425
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—	要注意先	8.5183	33.75	113.25	57,367	371
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—	要管理先以下	100.0000	44.70	—	41,385	453
ソブリン向けエクスポージャー		—	—	—	—	—		0.0037	44.99	1.74	2,032,264	425,394
上位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.0036	44.99	1.74	2,032,264	425,185
中位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.4840	45.00	85.52	—	208
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		—	—	—	—	—		0.0590	44.90	21.65	146,982	24,356
上位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.0513	44.99	21.39	145,624	24,354
中位格付	正常先	—	—	—	—	—	正常先	0.9406	33.49	52.51	1,330	2
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—	要注意先	4.9190	45.00	131.07	27	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1.パラメータ推計値やリスク・ウェイトには信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
2.リスク・ウェイトは信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3.「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから自行預金との相殺分を控除した額です。
4.オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
5.購入債権、特定貸付債権は含んでおりません。
6.前年度は標準的手法を採用しているため、当該数値を記載しておりません。

居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別のパラメータ推計値等

連結

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2025年3月31日）							
プール区分	PD加重 平均値 （%）	LGD加重 平均値 （%）	ELdefault 加重平均値 （%）	リスク・ ウェイト 加重平均値 （%）	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値 加重平均値 （%）
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—		
非延滞	—	—	—	—	—	—		
延滞	—	—	—	—	—	—		
デフォルト	—	—	—	—	—	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	—	—	—	—	—	—	—	—
正常先	—	—	—	—	—	—	—	—
要注意先	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2026年3月31日）							
プール区分	PD加重 平均値 （%）	LGD加重 平均値 （%）	Eldefault 加重平均値 （%）	リスク・ ウェイト 加重平均値 （%）	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値 加重平均値 （%）
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0966	23.86	23.86	14.36	593,418	—		
非延滞	0.3648	23.88	23.88	14.21	588,270	—		
延滞	36.2100	22.32	22.32	127.78	1,232	—		
デフォルト	100.0000	21.04	21.04	—	3,915	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.4010	59.37	59.37	20.22	8,050	20,015	63,575	31.95
非延滞	0.8807	59.13	59.13	19.49	7,573	19,942	63,431	31.88
延滞	24.4030	71.05	71.05	200.13	115	39	50	105.17
デフォルト	100.0000	71.36	71.36	—	360	32	93	38.61
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	9.0175	35.81	35.81	31.10	70,589	459	207	89.59
正常先	0.7833	35.21	35.21	31.81	60,099	427	207	89.59
要注意先	6.5090	37.66	37.66	57.89	4,907	1	—	—
デフォルト	100.0000	40.58	40.58	—	5,581	31	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	2.1527	67.44	67.44	60.34	16,407	2	50	5.00
非延滞	0.8749	67.42	67.42	61.08	16,194	2	50	5.00
延滞	73.1870	69.00	69.00	127.14	5	—	—	—
デフォルト	100.0000	68.80	68.80	—	207	—	—	—

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失です。
2. リスク・ウェイトは信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから自行預金との相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
5. 前年度は標準的手法を採用しているため、当該数値を記載しておりません。

単体

(単位：百万円)

		前事業年度（2025年3月31日）							
プール区分		PD加重 平均値 (%)	LGD加重 平均値 (%)	Eldefault 加重平均値 (%)	リスク・ ウェイト 加重平均値 (%)	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値 加重平均値 (%)
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—	—	—	—	—		
非延滞		—	—	—	—	—	—		
延滞		—	—	—	—	—	—		
デフォルト		—	—	—	—	—	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞		—	—	—	—	—	—	—	—
延滞		—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）		—	—	—	—	—	—	—	—
正常先		—	—	—	—	—	—	—	—
要注意先		—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）		—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞		—	—	—	—	—	—	—	—
延滞		—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	当事業年度（2026年3月31日）							
プール区分	PD加重 平均値 (%)	LGD加重 平均値 (%)	ELdefault 加重平均値 (%)	リスク・ ウェイト 加重平均値 (%)	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値 加重平均値 (%)
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0366	23.86	23.86	14.36	593,058	—		
非延滞	0.3648	23.88	23.88	14.21	588,270	—		
延滞	36.2100	22.32	22.32	127.78	1,232	—		
デフォルト	100.0000	20.58	20.58	—	3,555	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.3050	59.21	59.21	20.45	7,738	20,015	63,575	31.95
非延滞	0.8807	59.13	59.13	19.49	7,573	19,942	63,431	31.88
延滞	24.4030	71.05	71.05	200.13	115	39	50	105.17
デフォルト	100.0000	64.93	64.93	—	48	32	93	38.61
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	9.0175	35.81	35.81	31.10	70,589	459	207	89.59
正常先	0.7833	35.21	35.21	31.81	60,099	427	207	89.59
要注意先	6.5090	37.66	37.66	57.89	4,907	1	—	—
デフォルト	100.0000	40.58	40.58	—	5,581	31	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	1.1819	67.43	67.43	60.93	16,246	2	50	5.00
非延滞	0.8749	67.42	67.42	61.08	16,194	2	50	5.00
延滞	73.1870	69.00	69.00	127.14	5	—	—	—
デフォルト	100.0000	68.96	68.96	—	46	—	—	—

- (注) 1. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
2. リスク・ウェイトは信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから自行預金との相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
5. 前年度は標準的手法を採用しているため、当該数値を記載しておりません。

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

連結

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値		増減額
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	
事業法人向け	—	26,405	—
ソブリン向け	—	0	—
金融機関等向け	—	0	—
居住用不動産向け	—	501	—
適格リボルビング型リテール向け	—	311	—
その他リテール向け	—	2,964	—
合計	—	30,182	—

単体

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値		増減額
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	
事業法人向け	—	26,405	—
ソブリン向け	—	0	—
金融機関等向け	—	0	—
居住用不動産向け	—	234	—
適格リボルビング型リテール向け	—	0	—
その他リテール向け	—	2,792	—
合計	—	29,432	—

(注) 1.損失額の実績値は以下の合計額であります。
・過去1年間に生じた直接償却額及び貸出債権売却損失額
・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末時点残高
2.価格変動リスクの実現による売却損や償却は含めておりません。

<要因分析>

前年度は標準的手法を採用しているため、損失額の実績値、増減額、要因分析は記載しておりません。

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

連結

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比 (A) - (B)	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比 (A) - (B)
事業法人向け	—	—	—	26,405	22,352	4,053
ソブリン向け	—	—	—	0	41	△41
金融機関等向け	—	—	—	0	44	△44
居住用不動産向け	—	—	—	501	1,425	△924
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	311	482	△171
その他リテール向け	—	—	—	2,964	2,824	140
合計	—	—	—	30,182	27,168	3,014

単体

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	前事業年度 (2025年3月31日)			当事業年度 (2026年3月31日)		
	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比 (A) - (B)	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比 (A) - (B)
事業法人向け	—	—	—	26,405	22,355	4,050
ソブリン向け	—	—	—	0	41	△41
金融機関等向け	—	—	—	0	44	△44
居住用不動産向け	—	—	—	234	1,333	△1,099
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	0	254	△254
その他リテール向け	—	—	—	2,792	2,713	79
合計	—	—	—	29,432	26,740	2,692

(注) 前年度は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び自行預金担保	19,172
適格債券担保	2,035
適格株式担保	3,953
適格金融資産担保合計	25,161
適格保証	170,111
適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	170,111
合計	195,272

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度 (2025年3月31日)
現金及び自行預金担保	19,172
適格債券担保	2,035
適格株式担保	3,953
適格金融資産担保合計	25,161
適格保証	170,111
適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	170,111
合計	195,272

- (注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、及び証券化エクスポージャーを除きます。
2. 適格金融資産担保は、包括的手法にて信用リスク削減効果を勘案しております。また、その際利用するボラティリティ調整率には標準的ボラティリティ調整率を用いております。
3. 適格金融資産担保は、現金及び自行預金担保、日本国政府が発行する円建て債券、東京証券取引所プライム市場・スタンダード市場に上場している株式の担保において信用リスク削減手法を用いております。ただし、内部管理上、債務者と担保株式の信用リスクに正の相関関係があるとしている先の株式担保に関しては、信用リスク削減手法を用いておりません。
4. 保証人及びクレジット・デリバティブの取引相手が以下の場合、当該取引を適格保証及び適格クレジット・デリバティブとしております。
- ・被保証債権又は原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府及び中央銀行、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、金融機関及びパーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける第一種金融商品取引業者及び経営管理会社
 - ・上記以外の保証人及びクレジット・デリバティブの取引相手で、長期格付を適格格付機関から取得している先
5. 代位弁済の額又は率が予め定めた額又は率を超える場合、もしくは代位弁済後の損失額が予め定めた金額を超えた場合に、保証人に対する追加的支払いが発生する契約となっている保証は、適格保証に含めておりません。
6. 信用保証協会等による保証については、「信用保証協会等による保証付」エクスポージャーとして分類しており、上記適格保証に含めておりません。
7. 前年度につきましては標準的手法を使用しております。

連結

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2026年3月31日）			
エクスポージャー区分	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	26,253	568,267	174,736	—
事業法人向け	25,559	553,132	106,856	—
ソブリン向け	—	—	18,685	—
金融機関向け	10	613	—	—
居住用不動産向け	—	—	2,020	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	2,146	—
その他リテール向け	684	14,521	45,027	—
合計	26,253	568,267	174,736	—

単体

(単位：百万円)

	当事業年度（2026年3月31日）			
エクスポージャー区分	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	26,253	568,267	174,736	—
事業法人向け	25,559	553,132	106,856	—
ソブリン向け	—	—	18,685	—
金融機関向け	10	613	—	—
居住用不動産向け	—	—	2,020	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	2,146	—
その他リテール向け	684	14,521	45,027	—
合計	26,253	568,267	174,736	—

- (注) 1. 「適格金融資産担保」は、現預金、債券、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。
4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引及び長期決済期間取引はSA-CCR方式で算出しております。

グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
派生商品取引	12,543	4,143	12,543	4,143
SA-CCR	12,543	4,143	12,543	4,143

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

該当ありません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
SA-CCR	56,348	46,864	56,348	46,864
派生商品取引	56,348	46,864	56,348	46,864
長期決済期間取引	—	—	—	—

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
クレジット・デリバティブ	69,700	69,700	69,700	69,700
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの購入	—	—	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの提供	69,700	69,700	69,700	69,700
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの購入	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの提供	—	—	—	—

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

当行及び連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
不動産	—	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—	—
船舶	—	—	—	—
その他	3,215	4,308	3,215	4,308
合計	3,215	4,308	3,215	4,308

(注) 1. (連結) 貸借対照表計上額 (ただし、その他有価証券において、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額) を記載しております。
2. オフバランス取引は該当ありません。
3. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	3,215	25	4,308	68
20%超 50%以下	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—
100%超 250%以下	—	—	—	—
250%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	3,215	25	4,308	68

※再証券化エクスポージャーは該当ありません。

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	3,215	25	4,308	68
20%超 50%以下	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—
100%超 250%以下	—	—	—	—
250%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	3,215	25	4,308	68

(注) 1. (連結) 貸借対照表計上額 (ただし、その他有価証券において、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額) を記載しております。
2. オフバランス取引は該当ありません。
3. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

当行及び連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

CVAリスクに関する事項

限定的なBA-CVAにより算出したリスク・アセットの額及び構成要素の額

連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	構成要素の額	BA-CVAによる リスク・アセットの額	構成要素の額	BA-CVAによる リスク・アセットの額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	—	—	13,677	—
CVAリスクのうち取引先固有の要素	—	—	3,279	—
限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	60,168

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	構成要素の額	BA-CVAによる リスク・アセットの額	構成要素の額	BA-CVAによる リスク・アセットの額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	—	—	13,677	—
CVAリスクのうち取引先固有の要素	—	—	3,279	—
限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	60,168

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等の（連結）貸借対照表計上額等

連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	連結貸借対照表価額	時 価	連結貸借対照表価額	時 価
上場	145,626		170,468	
非上場	3,119		3,228	
合 計	148,746	148,746	173,696	173,696

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	貸借対照表価額	時 価	貸借対照表価額	時 価
上場	144,922		169,547	
非上場	5,268		5,377	
合 計	150,191	150,191	174,924	174,924

出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025 年 3 月 期)	当連結会計年度 (2026 年 3 月 期)	前事業年度 (2025 年 3 月 期)	当事業年度 (2026 年 3 月 期)
売却損益	6,478	11,171	6,498	11,171
償却額	0	1	—	1

(注) 「出資等の売却及び償却に伴う損益の額」には、ファンド等の裏付資産に含まれている出資等に係る損益の額が含まれておりません。

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025 年 3 月 期)	当連結会計年度 (2026 年 3 月 期)	前事業年度 (2025 年 3 月 期)	当事業年度 (2026 年 3 月 期)
評価損益	90,375	132,464	89,762	131,635

(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

連結、単体とも該当ありません。

株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投機的な非上場株式に対する投資に該当するエクスポージャー (リスク・ウェイト400%)	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト250%)	—	41,194	—	43,289

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前連結会計年度 (2025 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2026 年 3 月 31 日)	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
ルック・スルー方式	248,338	139,379	248,338	139,379
マンドート方式	9,881	12,514	9,881	12,514
蓋然性方式リスク・ウェイト250%	—	—	—	—
蓋然性方式リスク・ウェイト400%	—	—	—	—
フォールバック方式リスク・ウェイト1,250%	—	—	—	—
合 計	258,220	151,894	258,220	151,894

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる資産等の信用リスク・アセット額に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、裏付けとなる資産等のそれぞれの運用基準に従って、信用リスク・アセット額が最大になるように想定した資産構成に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
3. 「蓋然性方式リスク・ウェイト250%」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合、250%をリスク・ウェイトとする方式です。
4. 「蓋然性方式リスク・ウェイト400%」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高い場合、400%をリスク・ウェイトとする方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1,250%をリスク・ウェイトとする方式です。

金利リスクに関する事項

連結

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当連結会計年度 (2026年3月31日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)
1	上方パラレルシフト	8,026	9,660	3,298	4,711
2	下方パラレルシフト	25,521	23,753	2,149	3,754
3	スティープ化	7,010	7,265		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	25,521	23,753	3,298	4,711
		ホ		ヘ	
		当連結会計年度 (2026年3月31日)		前連結会計年度 (2025年3月31日)	
8	自己資本の額	268,143		263,885	

単体

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当事業年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	前事業年度 (2025年3月31日)
1	上方パラレルシフト	8,026	9,660	3,320	4,716
2	下方パラレルシフト	25,962	24,250	2,156	3,779
3	スティープ化	7,010	7,265		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	25,962	24,250	3,320	4,716
		ホ		ヘ	
		当事業年度 (2026年3月31日)		前事業年度 (2025年3月31日)	
8	自己資本の額	248,373		246,248	

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

信用リスクに関する事項

連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度（2025年3月31日）				当連結会計年度（2026年3月31日）			
	(1) 内部格付手法 適用分の信用 リスク・アセ ットの額	(2) (1)欄の内部 格付手法適用 分の信用リス ク・アセット の額につい て、標準的手 法により算出 した信用リス ク・アセット の額	(3) 信用リスク・ アセットの額	(4) 資本フロア計 算に用いられ る、標準的手 法により算出 した信用リス ク・アセット の額(フロア 掛目前)	(1) 内部格付手法 適用分の信用 リスク・アセ ットの額	(2) (1)欄の内部 格付手法適用 分の信用リス ク・アセット の額につい て、標準的手 法により算出 した信用リス ク・アセット の額	(3) 信用リスク・ アセットの額	(4) 資本フロア計 算に用いられ る、標準的手 法により算出 した信用リス ク・アセット の額(フロア 掛目前)
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	—	—	—	—	593,001	1,633,956	597,948	1,638,903
中堅中小企業向けエクスポージャー	—	—	—	—	234,808	478,050	234,808	478,050
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—	42,984	22,092	42,984	22,092
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	37,106	44,933	37,182	45,009
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	85,219	274,116	85,219	274,116
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	—	—	—	—	5,675	9,966	5,675	9,966
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	32,000	72,791	34,299	75,090
株式等エクスポージャー	—	—	—	—	0	0	65,911	65,911
特定貸付債権	—	—	—	—	29,577	31,927	29,577	31,927
購入債権	—	—	—	—	2,304	12,026	2,304	12,026
合計	—	—	—	—	1,062,680	2,579,861	1,135,913	2,653,094

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度（2025年3月31日）				当事業年度（2026年3月31日）			
	(1) 内部格付手法 適用分の信用 リスク・アセ ットの額	(2) (1)欄の内部 格付手法適用 分の信用リス ク・アセット の額につい て、標準的手 法により算出 した信用リス ク・アセット の額	(3) 信用リスク・ アセットの額	(4) 資本フロア計 算に用いられ る、標準的手 法により算出 した信用リス ク・アセット の額(フロア 掛目前)	(1) 内部格付手法 適用分の信用 リスク・アセ ットの額	(2) (1)欄の内部 格付手法適用 分の信用リス ク・アセット の額につい て、標準的手 法により算出 した信用リス ク・アセット の額	(3) 信用リスク・ アセットの額	(4) 資本フロア計 算に用いられ る、標準的手 法により算出 した信用リス ク・アセット の額(フロア 掛目前)
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	—	—	—	—	595,465	1,649,488	598,072	1,652,095
中堅中小企業向けエクスポージャー	—	—	—	—	234,808	478,050	234,808	478,050
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—	42,984	22,092	42,984	22,092
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	37,106	44,933	37,106	44,933
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	85,219	274,061	85,219	274,061
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	—	—	—	—	5,675	9,966	5,675	9,966
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	32,000	72,791	32,017	72,808
株式等エクスポージャー	—	—	—	—	0	0	69,263	69,263
特定貸付債権	—	—	—	—	29,577	31,927	29,577	31,927
購入債権	—	—	—	—	2,304	12,026	2,304	12,026
合計	—	—	—	—	1,065,143	2,595,338	1,137,031	2,667,225

(注) 1.各信用リスク・アセットの額は、信用リスク削減手法の効果を勘案した値です。
2.前年度は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

連結

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行 とみなして算出した信用 リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行 とみなして算出した信用 リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	—	—	861	861

単体

(単位：百万円)

項 目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行 とみなして算出した信用 リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行 とみなして算出した信用 リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	—	—	861	861

(注) 前年度は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。